

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	7 6	受 理 年 月 日	令和 2 年 9 月 15 日
件 名	市民しんぶんの配布方法及び自治会・町内会の在り方の変更		
要 旨	<p>今、自治会・町内会では町長をはじめ役員の担い手がいないという声が大きくなっている。高齢化、共働き及び子育てが普通になっている社会生活において、町内会の在り方が問われている。今までどおりのやり方では担い手は限られ、高齢化と共に町内会は衰退していくことになるだろう。</p> <p>現実問題として、藤森学区では町内会の凍結あるいは解散が現象化している。高齢者住民の努力により何とか町長等の役員を担ってきたが、限界に近付き崩壊に向かっている。特に加入世帯数の少ない町内会は兼務で大変な状態である。今、何らかの策を打たなければジリ貧化していく。困るのは私たち住民だけでなく、京都市行政も同じである。</p> <p>町内会ワークショップでは町内会は防災を含め色々な事象の中、何らかのつながり、コミュニケーションとして必要という声も多くある。今までのような硬直化した町内会の在り方では誰も担っていけないことが明白なら、仕組みを変えて、誰もが気軽に柔軟に、そして苦痛の無い楽しさを感じる環境を創っていくほかない。</p> <p>まず、現状を把握し検討を加え、省力化、軽減化し、誰もが参加しやすいコミュニティをどのように形成していくかだと考えている。配布・回覧物の 65 パーセント以上を占める京都市の広報は市民しんぶんの配布をはじめ、回覧物の減少、集約化を抜本的に見直すことが必要であり、自治会・町内会だけでは解決を見いだすことはできない。京都市、自治会・町内会、各種団体が互いに問題点を抽出し話し合う中から、今日に合致した新しい姿を形作っていくことになると思っている。</p> <p>町内会は住民の自由意志によって結成される住民主体の任意団体(住民自治)である。昨年の町内会ワークショップのアンケートでは、市民しんぶんの業者配布に対して、賛成 70 パーセント、反対 20 パーセント、どちらでもないが 10 パーセントだった。今まで住民が頑張って市民しんぶんの配布を続けてきたが、高齢化と共に身体的にもきつくなっているのが現状である。今こそ町内会の在り方が真に問われている。抜本的な改革が必要であり、住民と議員そして行政が共に考え実行していかざるを得ないと考えている。とりわけ、市民しんぶんの配布を業者化するよう、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民しんぶんは早急に業者委託(業者配布)にすること。ただし、従来どおり住民が配布する地域の意向は配慮する。 (配布・回覧物は年間約 110~120 回あり、その 65 パーセント~70 パーセントは京都市の広報関係。特に月 2 回(年 24 回)の市民しんぶん(市民しんぶん区版を含む)と選挙公報を自治会・町内会の未加入者含め全戸配布。委託料は 1 軒当たり 20 円/月であり、京都市の事業経費は約 1.4 億円。) 2 配布・回覧物の省力化、軽減化に向けて見直しすること。 (京都市広報の配布・回覧物は市民しんぶんに集約化し、詳細は QR コード等の I.T を活用する。現状は京都市各担当部局、行政区、学区各種団体、町内会各委員(町長), 組長の順で配布・回覧。町内会の成り手がいないため、広報物の配布・回覧は全て町長が担っているところがある。) 		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		